



岡山県エコ製品認定証

岡山県循環型社会形成推進条例（平成13年岡山県条例第77号）第27条
第1項の規定により、認定を受けた岡山県エコ製品であることを証する。

藤クリーン(株) 殿

令和6年3月25日

岡山県知事 伊原木 隆太



品 目 名	再生処理土
製 品 名	再生処理土
製 品 の 用 途	盛土材、埋戻材、裏込材
認定の有効期間	令和11年3月31日
循 環 資 源	建設汚泥
製 造 加 工 場 の 所 在 地	岡山市南区藤田1666-1
そ の 他	

※県は、製品の価格、用途及び特性並びに工事の施工条件を総合的に
勘案して岡山県エコ製品を優先的に使用するように努めます。